第2回 加賀市都市計画マスタープラン及び 立地適正化計画策定委員会

議事録

- 1. 日 時 令和4年8月3日(水) 10:00~12:00
- 2. 場 所 加賀市役所別館 302 会議室
- 3. 出席者 委員 11 名 (内代理 2 名)

(委員長) 髙山純一

(委員) 原田陽子

宮崎 信子

眞田 茂樹

高 辻 利 光

唐谷好二

山畑 惠子

綱 典子

竹 内 憲 一 (代理 田中進一郎課参事)

本 田 芳 宏 (代理 塩浦晃技術次長)

金子直太

事務局 9名

加賀市 建設部長

建設部 都市計画課

総務部 危機対策課

政策戦略部 スマートシティ課

政策戦略部 加賀ライズタウン推進本部

- 4. 次 第 1) 開会
 - 2) 建設部長挨拶
 - 3) 議事
 - I. 加賀市の現況
 - Ⅱ. 市民アンケート結果
 - Ⅲ. 加賀市における課題
 - IV. 将来像と基本方針
 - 4) 閉会
- 5. 傍聴者等 一般傍聴 なし 報道関係 なし

6. 議事内容

<建設部長挨拶>

・本日は猛暑の中の策定委員会出席に感謝する。本市ではプログラム学習を進めており、2015年から市内でロボレーブ大会を開催し、優勝者は世界大会にも派遣する予定である。一方、人口減少が続く本市は2014年に消滅可能性都市に指定されており、これを打破するためにはスマートシティのような先進的な取り組みを進めていくべきと考えている。

<髙山委員長挨拶>

- ・連日の猛暑の中、石川県のコロナ感染者数が2日連続で1,000人を超えており、新型コロナウイルスとどう付き合っていくのかも考えなければならない。都市計画マスタープランでは少子高齢化などを踏まえ、どのようにまちづくりを進めていくかを検討するのが本来だが、新型コロナウイルスが続いている中では、どう進めていけばよいのか私も分からない状況である。
- ・新型コロナウイルスが普通の風邪程度になってほしいと思っているが、なかなかそうはなっていないのが現状である。私はこれまで救急搬送の研究を進めてきたが、今は月に何千件という救急搬送が困難となった事案が発生している。救急病院や救急隊をどのように配置すべきか検討していく必要があるのではないか。本マスタープランにおいて、これらの問題もどうしていくべきか、みなさんと検討したい。

【説明】

1)加賀市の現況、災害について

髙山委員長:大聖寺川はそれほど急流な河川ではないので、氾濫して濁流が流れ込むことは考え にくいが、堤防が決壊し近くの家屋が流されてしまう可能性もある。そのことは検 討しているのか。

事務局: 資料 P6 の大聖寺地区で、大聖寺川沿いにおいて紫色の家屋倒壊等氾濫区域が指定されている。この点を踏まえたうえで防災指針を検討したい。

髙山委員長:紫色(家屋倒壊等氾濫区域)の箇所に家屋は存在するのか。

事務局:いくつか家屋が存在している。

眞田委員:作見地区の3m以上の浸水深のエリア(農地)は、市としても開発を考えているエリアではなかったか。

事務局: 大聖寺川・動橋川の氾濫の影響でこのような浸水深となっていると想定されるが、 現状地盤の高さに対する浸水深であり、開発の際の、盛土などの状況によっても評価は変わってくる可能性はある。ただ、それなりの浸水が想定されているため、避難方法などの対策も十分に講じた上で、都市の規制誘導を図っていくことが必要と考えている。

2) 市民アンケート結果について

原田委員: P10(6)の土地利用に関する意見について、「営農に支障がなければ農地の開発は行ってよい」が39%、相反する「空き地・空き家を活用(宅地開発はなるべく行う

べきではない)」も39%となっている。将来的な農地を宅地開発していく可能性を示唆する意見が先ほど眞田委員より出されたが、農地の宅地開発を行うべきではないとの意見が4割近くあることを受け止めるべき。市街地の空き地や空き家は非常に増えている中、これらを活用したことにより若者が戻ってきた事例もあり、これも踏まえ、慎重に土地利用を考えてもらいたい。

事務局 :アンケート結果を受け止めたい。

高山委員長:前回と今回のアンケート結果の比較は、ほぼ同じような結果となっていることに驚いている。それほど時間が経っている訳ではないこともあるとは思うが、サンプルから抽出された本アンケートの意向が、市としての総意であると受け止めてもよいのではないか。

馬場先委員(事前意見):市民全体の評価について、前回と大差ないとの結果が得られたことは理解した。また、地域別の意見が重要であり、地域別構想の策定時に改めて分析するべき、との意見を事前にいただいている。

事務局 : 馬場先委員のご意見のように、地域毎にクロス集計し、地域別構想に示す予定である。例えば地域ごとの特徴として、商業施設の意見などが異なってくると思われるので、その点も含め分析を進めたい。

3) スマートシティの流れ、課題について

唐谷委員: P15 の上位計画の将来の人口目標が 60,000 人とのことだが、現状は 64,000 人程度 であり、現状より低い人数を目標とすることはいかがなものか。

事務局:人口ビジョンにおける60,000人も理想の数値であり、現実はもっと厳しい状況である。立地適正化計画においては、国からは、社人研の人口推計を用いて計画策定する旨の指導もあり、人口が減少していくことは許容することが必要と考える。

唐谷委員:市長の方針でも「挑戦可能性都市」をうたっており、悪い方向に行くことが当たり前という考え方に違和感を覚える。野々市市など、人口が増加している例もある。 どうすれば良くなるのかを考えてもらいたい。

事務局:都市計画においては、人口が増加する(もしくは現状を維持する)ことを前提とした場合、市街地の拡大が必要という流れになり、現状にそぐわないまちづくりの結果、都市の持続が困難となる可能性がある。唐谷委員の意見のように、ポジティブな発想は、加賀温泉駅前など集中して取り組むべきところに取り入れるよう検討したい

高山委員長:日本の場合は、経済予測は当たらなくても、人口予測はほぼ的中している。特に自 然増と自然減についてはほぼ予測通りとなっている現状がある。マイナスの計画に 違和感を覚える唐谷委員の意見も分かるが、現状の将来人口の目標でも相当に背伸 びをしている数値である。

原田委員:日本全体が人口減少となっている中、都市間で人口の奪い合いとなることは間違いない。今後の日本においては人口減少が必ずしも悪い訳ではない。そこまでネガティブにとらえる必要はないと考える。

真田委員:人口減少は確かにネガティブな話ではあるが、移住者から聞いた話では、人口減少により不動産価値が下がり、車を買うよりも安い金額のため、複数の不動産を購入し活用しているケースもみられる。また、新幹線開業で交通網が整備されることで、移住者が2地域居住するというケースも期待できる。このような視点が、加賀市における既存ストックを活用したまちづくりの在り方の一つではないかと考えている。

4) 将来像、基本方針について

馬場先委員(事前意見):スマートシティを取り入れる考え方は良いと思う。テーマ(将来像) についても問題ないと思うが、今後、マスタープランについて、どのように示して いくのかを考える必要がある。

事務局 : 将来像や基本方針を十分に意識しながら、計画の随所にスマートシティの考え方を 取り入れていきたい。

高山委員長:今回の改定では、共通方針を新たに追加しているが、例えば基本方針3(都市基盤)では、都市づくりに IT 等の技術を活用するようなイメージが想定される。

事務局 : 今後、将来像と基本方針をベースに、具体的な整備方針を進めていく形となるが、 今回提示させていただいた将来像について異論がないかを確認させていただきたい。

高山委員長:基本方針3(都市基盤)は、都市を未来型に改編していくようなイメージ、基本方針2(ネットワーク化)も、ICT化を推進することがイメージできる。ただ、基本方針4(地域の魅力創出)については、どのようなイメージを考えているのか。具体的なアイデアはあるのか。

事務局: 冒頭の部長のあいさつにおいて、本市におけるロボレーブなどの取り組みに触れていたが、先端技術に興味を持ってもらい、先端技術を利用できる人材を育て、地域の魅力を向上させることが考えられる。

田中代理:基本方針や共通方針はこれで良いと思う。大きな目標としてスマートシティを目指す ことは良いが、都市計画マスタープランとしては、スマートシティの方策をもっと 具体化した内容とすべきでないか。市民が生活の変容・利便性の向上を感じてもら うことが肝要である。

事務局: 記載内容が抽象的になりすぎないように内容を検討していきたい。 スマートシティに関する具体的な事例として、加賀市の場合、電子申請の充実により「市役所に来させない」ことによる利便性向上や、電子回覧板の活用などが挙げられる。また、交通網については Maas による予約や経路検索システム、キャッシュレス決済などが挙げられる。生産の現場では IOT の導入による生産性向上、例えばルビーロマンの生産では商品化率が 50%だったが 74%まで上がっている。今後、市民の生活が少しでも便利になったと感じてもらえるように、スマートシティ化を進めていきたい。

金子委員: 方針1~4に対して、共通方針は上に持ってくるべきではないか。また共通方針を 全体に被せるなど、全体を包含しているように見える工夫が必要。

事務局 :見せ方を工夫したい。

馬場先委員(事前意見):別冊について、P28(施設分布状況と人口)では鉄道やバス停などを掲載しているが、施設の影響圏域について、鉄道は500m、バス停は300mとなっているその根拠は何か。また、鉄道以外の全ての施設を300mで検討する必要があるのか。例えば学校はもっと広い範囲でもよいのではないか。

事務局: 都市構造のハンドブックでは高齢者の徒歩圏域は500mとされている。また利用施設の徒歩圏域はバスの徒歩圏域の基準である300mを共通としているが、ご指摘を受け、それぞれの誘致圏域が別途あるものについては柔軟に検討する。

事務局 : 次回委員会は10月頃を想定している。

7. 委員会の状況



